

「西宮市幼児教育・保育のあり方」 の検討状況について

「今後の西宮市幼児教育・保育のあり方」検討の方向性について(R4.3)

【現状】

過去10年間で保育ニーズは約2,500人増加した。一方、就学前児童は約5,000人減少。

幼児教育・保育施設において支援が必要な子どもが増加（加配対象児については10年前と比較すると2倍に）

不透明な財政見通しに加え、子供・教育施策における行政課題は複雑化・多様化



- ✓ 少子化を見据えた待機児童対策やピークアウト後の適正配置の検討が必要。
- ✓ 幼児教育・保育現場において、複雑・多様化するニーズに対応するための人員・支援策が必要。
- ✓ 厳しい財政状況の中で、経営資源（人材・財源）を効率的・効果的に活用していくことが必要。



今後の幼児教育・保育のあり方について検討を進める

【今後の検討事項】

- (1) 質の高い教育・保育の実現に向けた仕組みづくり
- (2) 多様な支援ニーズに対応し、全ての子どもを守る仕組みづくり
- (3) 社会全体として中長期的に維持できる仕組みづくり

西宮市幼児教育・保育のあり方（中間報告）について(R4.9)①

- (1) 質の高い幼児教育・保育の実現に向けた仕組みづくり
- (2) 多様な支援ニーズに対応し、全ての子どもを守る仕組みづくり

◆保育者に対する研修・交流の充実

- 施設種別・設置主体にかかわらず、全ての保育者がキャリアに応じた適切な研修や専門的な研修を受講する機会をつくり、積極的に支援していく仕組みを整えていく。
- 他の保育者との交流を通して、経験やノウハウを共有し、学びを深めていく機会をつくることも大切であるため、保育者ワークショップのような取組をより充実させていく。

◆「幼児教育・保育」全体を支える仕組みづくり

- 以下の機能を有する幼児教育・保育センターの設置について、子育て総合センターの強化も含め、検討する。
 - ①幼児教育・保育の研究と情報提供
 - ②一体的な研修体系の整備と機会の提供
 - ③小学校との円滑な接続に向けた連携推進
 - ④専門職による巡回支援
 - ⑤障害児保育・特別支援教育のサポート
 - ⑥幼児教育・保育アドバイザーの配置と派遣

（３）社会全体として中長期的に維持できる仕組みづくり

◆公立幼稚園、公立保育所の再編

- 限られた経営資源（人材・財源）を有効活用しながら、公立園が担うべき役割を果たしていくには運営形態・内容などを含めた抜本的な見直しを行っていく必要がある。
- そのため、幼稚園と保育所を一体化した認定こども園の設置を視野に入れ、検討を進めていく。
- 民間移管の対象としている３保育所（朝日愛児館・今津文協保育所・鳴尾北保育所）は民間移管を引き続き進める。
- 就学前児童数の減少、保育需要の推移、施設の耐用年数等を踏まえ、私立園を含む総量としての適正配置や公立施設として果たすべき役割などの観点から、その在り方について検討を進める。
- 将来的な公立園の配置については、西宮市幼児期の教育・保育審議会答申に基づくブロックを用いて検討を進めていくこととする

全体スケジュール

令和4年3月 「西宮市幼児教育・保育のあり方」検討の方向性

令和4年5月～ 関係団体・学識経験者ヒアリング

令和4年9月 西宮市幼児教育・保育のあり方（中間報告）

（今後）

令和5年3月 西宮市幼児教育・保育のあり方（最終報告）